

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第13期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,721,832	4,872,041	7,666,824	8,355,754	9,113,157
経常利益 (千円)	703,882	840,735	1,985,908	2,076,596	1,826,476
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	449,185	437,139	1,330,970	1,447,513	1,295,994
包括利益 (千円)	455,448	368,141	1,278,458	1,368,157	1,388,566
純資産額 (千円)	1,851,900	2,060,512	3,016,699	4,096,179	5,204,674
総資産額 (千円)	2,836,497	5,642,371	7,122,177	8,300,159	9,247,440
1株当たり純資産額 (円)	81.26	90.41	132.37	179.97	229.02
1株当たり当期純利益 (円)	19.71	19.18	58.40	63.59	57.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	36.5	42.4	49.4	56.3
自己資本利益率 (%)	26.1	22.3	52.4	40.7	27.9
株価収益率 (倍)	22.98	25.81	34.45	23.10	35.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,212	690,010	1,817,153	2,291,683	1,360,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,676	1,364,765	47,619	374,890	91,767
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,346	822,299	694,071	456,750	471,753
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,608,398	1,756,030	2,910,773	4,354,914	5,173,058
従業員数 (人)	296	450	529	599	672
〔外、臨時雇用人員数〕	〔7〕	〔12〕	〔15〕	〔11〕	〔13〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	3,720,554	4,446,186	6,115,072	6,786,165	7,099,836
経常利益 (千円)	697,119	944,389	1,956,102	1,943,161	1,718,064
当期純利益 (千円)	446,581	552,298	1,347,209	1,298,667	1,132,932
資本金 (千円)	214,043	214,043	214,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	12,370,000	12,370,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000
純資産額 (千円)	1,911,807	2,304,577	3,492,176	4,503,194	5,351,760
総資産額 (千円)	2,882,588	5,193,535	6,730,522	7,831,612	8,531,018
1株当たり純資産額 (円)	83.89	101.12	153.23	197.86	235.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (-)	14.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.60	24.23	59.11	57.05	49.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	44.4	51.9	57.5	62.7
自己資本利益率 (%)	25.1	26.2	46.5	32.5	23.0
株価収益率 (倍)	23.12	20.43	34.04	25.75	40.07
配当性向 (%)	35.7	28.9	16.9	17.5	22.1
従業員数 〔外、臨時雇用人員数〕 (人)	276 〔7〕	316 〔8〕	367 〔9〕	419 〔5〕	457 〔9〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第9期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり配当額は、第9期及び第10期については当該株式分割前、第11期、第12期及び第13期については当該株式分割後の金額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期の1株当たり配当額には、創業10周年に伴う記念配当1円00銭を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
平成17年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO）
平成18年1月	（注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
平成18年6月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
平成19年5月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
平成20年7月	C RO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者 に売却
平成20年10月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子 会社であるLINICAL USA, INC.を設立
平成25年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成26年1月	台湾及び韓国に全額出資子会社であるLINICAL TAIWAN CO., LTD.及びLINICAL KOREA CO., LTD. を設立
平成26年4月	LINICAL KOREA CO., LTD.が韓国にてC RO事業を営むP-pro. Korea Co., Ltd.を子会社化
平成26年11月	LINICAL KOREA CO., LTD.がP-pro. Korea Co., Ltd.を吸収合併
平成26年12月	Nuvisan CDD Holding GmbHを買収
平成27年11月	Nuvisan CDD Holding GmbHがLINICAL Europe Holding GmbHに社名変更
平成27年12月	LINICAL TAIWAN CO., LTD.が、シンガポールにLinical Singapore Pte. Ltd.を設立
平成28年3月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニュージャージー事務所を開設、本社移転
平成28年10月	LINICAL Europe Holding GmbH がイギリスにLINICAL U.K. LIMITEDを設立
平成28年12月	LINICAL Europe Holding GmbH がポーランドにLINICAL POLAND sp. z o.o.を設立
平成29年9月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニューヨーク州へ本社移転
平成30年4月	LINICAL Europe Holding GmbH がチェコにLINICAL Czech Republic s.r.o.を設立
平成30年4月	LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc.を子会社化
平成30年4月	Accelovance, Inc.がLinical Accelovance America, Inc.に社名変更

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをい
い、治験とは、臨床試験のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
（以下、「薬機法」という。）の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う
臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品
開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支
援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開
発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことを
いいます。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Benelux B.V.、LINICAL Croatia d.o.o.、LINICAL U.K. LIMITED、LINICAL POLAND sp. z o.o.及びLINICAL Czech Republic s.r.o.で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品販売支援事業（育薬事業）を展開しております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

CRO事業

近年、製薬会社は、先発医薬品（新薬）の特許切れや薬価下落の問題を背景として、多額の研究開発費を投じて、新薬開発に挑んでおります。このような中、製薬会社は主要市場国での早期・同時上市を目指しており、CROに対するアウトソーシングのニーズが高まっております。

既存のCROは、製薬会社が有する様々なニーズに応えるため、業務内容を多角化すると共に業務形態も多角化させ、治験業務全般の受託や臨床開発モニター（CRA）（注1）の派遣等、あるいはそれらの混合型などのビジネスモデルを展開しております。

しかしながら、当社グループは同業他社との差別化を図り、製薬会社から高い評価を獲得するためには、業務内容や業務形態を多角化するよりも、選択と集中を推し進めることが重要であると考えております。実際にCRO先進国といわれる欧米では特定領域の治験に注力することにより製薬会社から高い評価を得ているCROが存在しております。

このような考えの下、当社グループは主に、医薬品開発の中でも難易度・重要度の高いフェーズ及びフェーズにおけるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に注力し、受託特化型の業務形態を取っております。

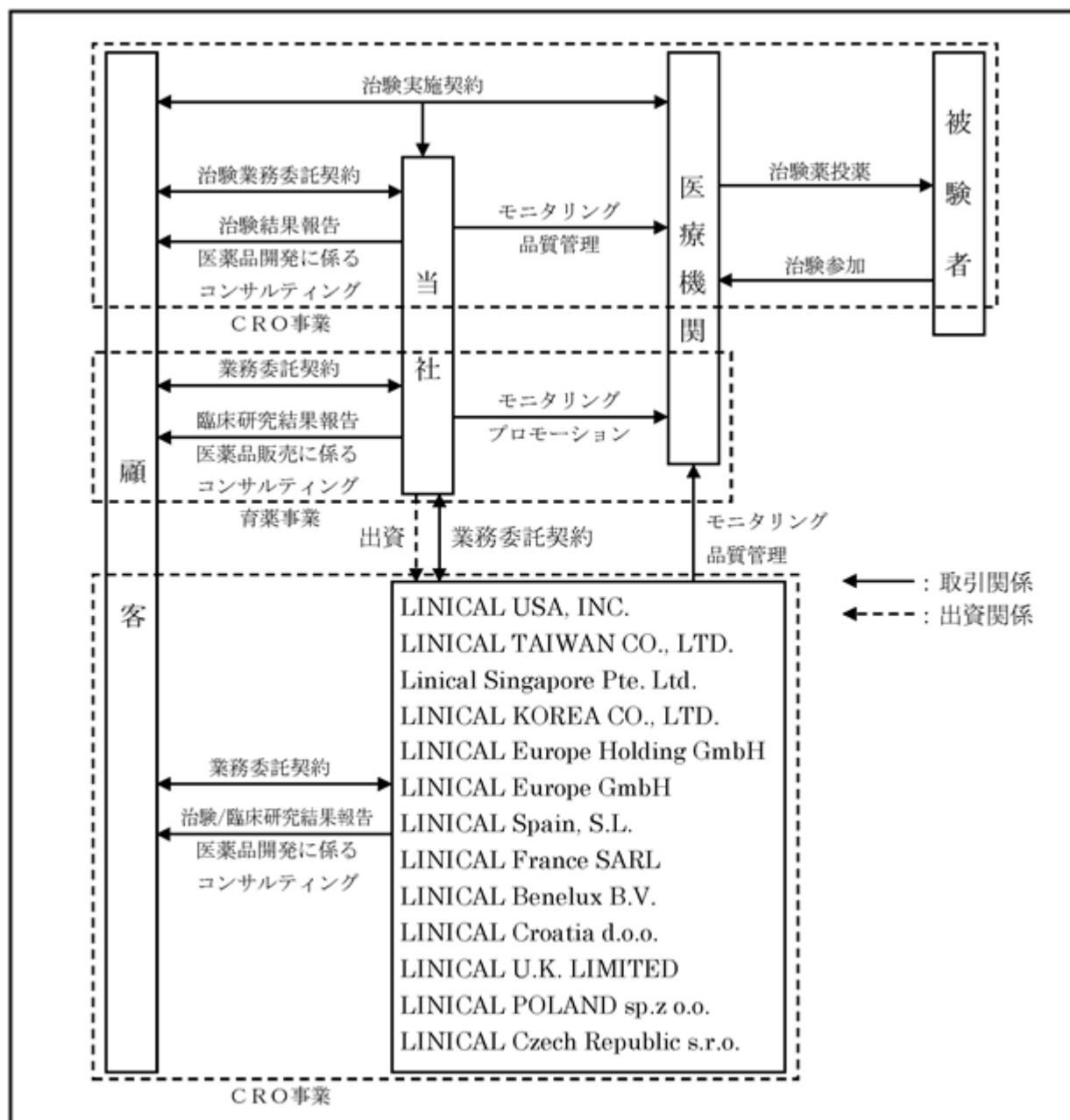
育薬事業

当社グループは、CRO事業で得たノウハウを活かすことができる事業として、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務、差別化戦略の提案などのプロダクトマーケティング業務を展開しております。

（注1）CRA（Clinical Research Associate）とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法、その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]

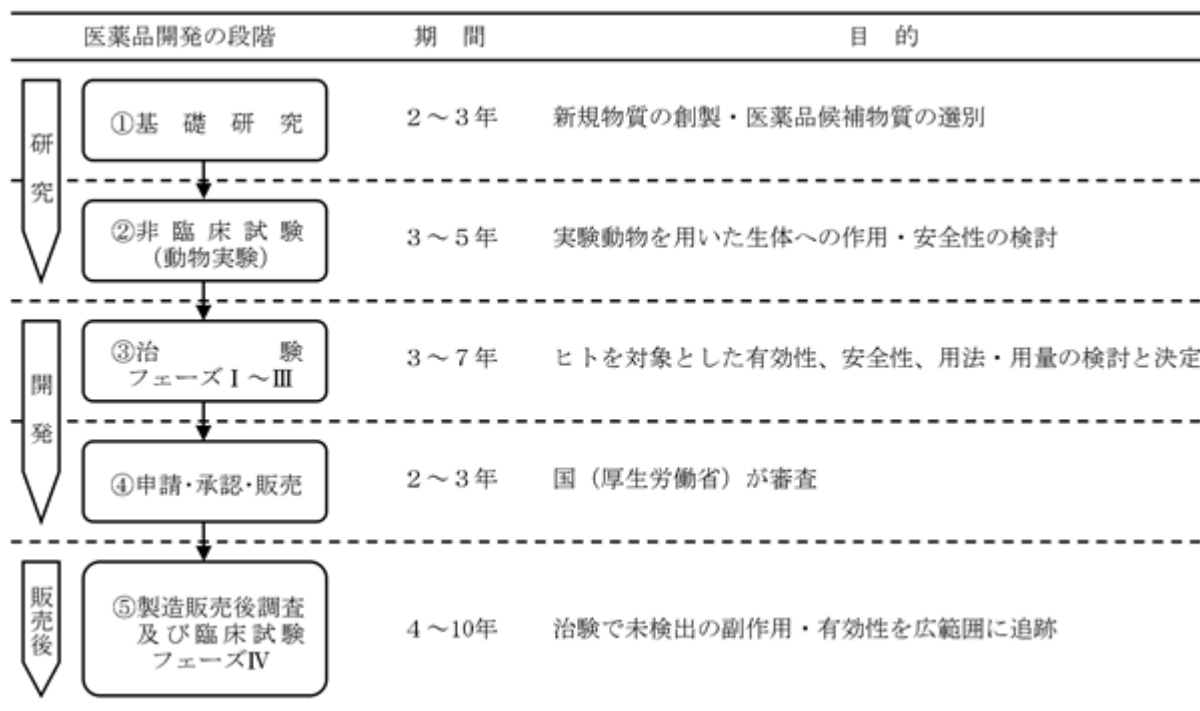


平成30年4月16日（米国東部標準時）にLINICAL USA, INC.はAcceIovance, Inc.の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化しております。また、同日付けでAcceIovance, Inc.はLinical AcceIovance America, Inc.に社名変更しております。

(2) 製薬会社における医薬品の研究開発の概要

製薬会社の医薬品開発には、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に他の製薬会社が同じ成分で発売する安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の発売が可能になることや、医薬品の価格改定による薬価下落の問題があり、さらに、新薬として製品化するまでの成功確率が低いという特徴があるため、製薬会社は多額の研究開発費を投じて、次々に新薬の開発に挑んでおります。

なお、製薬会社における医薬品の研究開発の概要は以下のとおりであります。



医薬品の研究開発は上記に示したとおり、研究（～）と開発（～）との2つの段階に大別されます。研究段階では主に新規の化合物等を探すことから始まり、基礎研究（～）にて新規物質の創製・医薬品候補物質の選別を行い、非臨床試験（動物実験）（～）にて実験動物を用いてその化合物等の生体への作用及び安全性の検討を行います。開発段階では、研究によって証明された化合物等がどの疾患に適応するか、どのような用量であれば安全かつ有効に使用できるか、どのように既存治療薬との差異化を行うかを企画し、治験を通じて検証します（～）。そうして研究・開発のすべての段階を経て規制当局によって承認されると新薬の販売が開始されることとなります（～）。

なお、販売が開始された新薬について、治験で判明しなかった副作用・有効性を広範囲に追跡調査するため、製薬会社は製造販売後調査（～）を行っております。

以上が製薬会社における医薬品の研究開発の概略ですが、特に治験については、規制当局の定めたガイドラインに沿って治験実施計画書（注2）に様々な基準を設定し、これに従って実施する必要があります。このため、医薬品の研究開発期間の長期化や、研究開発費の増大の主な原因となっております。

（注2）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

(3) 製薬会社及びCROにおける治験の概要

治験とは、製薬会社が新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医療機関において健康成人や患者を被験者として実施されます。

なお、製薬会社及びCROにおける治験の概要は以下の通りであります。

治験の段階	対 象	目 的
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅠ試験 ＜臨床薬理試験＞</div>	少人数の健康成人	安全性（副作用）を中心に、薬剤が人体にどのように吸収され、どういった経路で代謝・排泄されていくか（薬物動態）を確認します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅡ試験 ＜探索的試験＞</div>	前期（Ⅱa） 少人数の患者 後期（Ⅱb） 患者数の拡大	・前期（Ⅱa） フェーズⅠ試験で安全性が確認された用量の範囲で薬剤が投与され、用法・用量の探索を行います。 ・後期（Ⅱb） 前期（Ⅱa）よりも患者数を拡大し、症例数を増やして、有効性（最も効果的な投与方法、投与量）と安全性を検討します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅢ試験 ＜検証的試験＞</div>	多数の患者	フェーズⅡ試験よりも詳細な情報を集め、実際の治療に近い形での有効性と安全性を確認します。 フェーズⅢ試験では、既に承認され使用実績のある他の薬と有効性・安全性についての比較試験も行います。

治験は医薬品開発のために不可欠なものであり、治験依頼者（製薬会社）は、フェーズⅠ～Ⅲまでのすべてのステージで、医療機関において法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられております。このことから、製薬会社は治験を成功させる（その薬物の用法・用量を決定し、人体での有効性・安全性について既存治療薬との差異化を実証する）ため、膨大な費用、時間、労力を費やすこととなります。

なお、フェーズⅡに関しては、通常、治験の目的と対象となる患者数の規模により、前期（Ⅱa）及び後期（Ⅱb）に段階を区分して実施されており、このフェーズⅡのうち患者にとって最適な用法・用量を決定する後期フェーズⅡ試験（Ⅱb）及び既存薬との有効性を比較するフェーズⅡ試験が、目標患者数、実施医療機関数も多く、期間・費用・労力のかかる難易度の高い治験となっています。

また、治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務、コンサルティング業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データが記載された症例報告書（注3）を入力しデータベース化するデータマネジメント業務、治験実施計画書・届出書類・治験によって得られたデータをまとめた申請書類など監督官庁に提出する各種文書の作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等から構成され、多岐に亘っております。

（注3）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

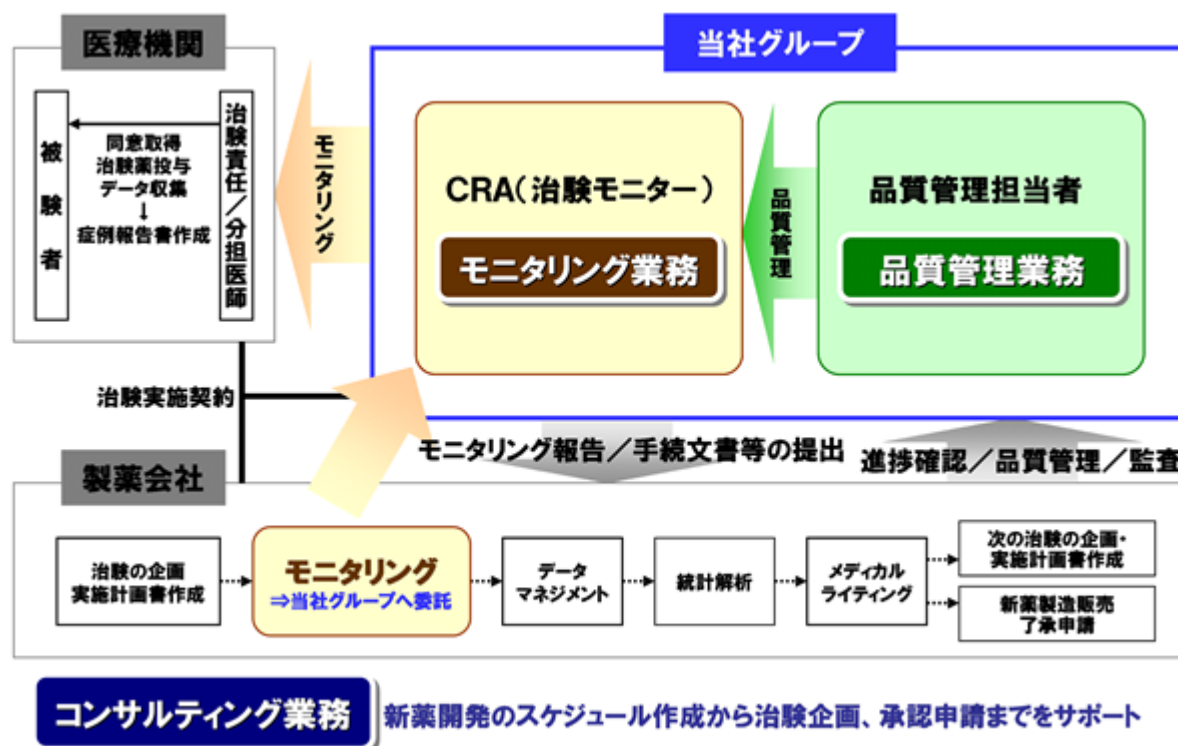
(4) 当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要

モニタリング業務とは、治験の主要業務であり、製薬会社またはCROのモニタリング担当者であるCRAが、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注4）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の薬機法・GCP（注5）等の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

品質管理業務とは、CRAが作成したモニタリング報告書や入手した書類、症例報告書の記載形式や記載内容について、品質管理担当者が関連法規、治験実施計画書及び治験標準業務手順書（注6）等に則った適切性のチェックを行う業務をいいます。

コンサルティング業務とは、製薬会社に対して医薬品開発に係る各種コンサルティングを行う業務をいい、具体的には、治験実施計画書の内容及び治験実施方法等に関する提案や、新薬候補物質に関する治験の実施可能性及び治験実施計画等についての調査・報告を行う業務をいいます。

当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要については以下の通りであります。



(注4) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとなっております。

(注5) GCP (Good Clinical Practice) とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（平成9年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。

(注6) 治験標準業務手順書とは、治験が、倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施され、かつ臨床試験結果の信頼性が確保されるように、医薬品開発の基本的な業務手順を体系的にまとめた手順書のことをいい、GCPに基づいて作成されます。

(5) 当社グループの事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Benelux B.V.、LINICAL Croatia d.o.o.、LINICAL U.K. LIMITED、LINICAL POLAND sp.z o.o.及びLINICAL Czech Republic s.r.o.で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品販売支援事業（育薬事業）を展開しております。

CRO事業

平成9年3月の法改正（新GCP）においてCROの定義が明文化されて以来、その社会的認知度も徐々に向上し、人材の確保・育成がなされ、CRO業界は医薬品の基礎研究から非臨床試験、治験、製造販売後臨床試験など医薬品開発のすべての段階において製薬会社から受託を得られるまでに成長してきました。

しかしながら、特に大手製薬会社は、迅速に治験を進めることにより新薬を早期に開発するために、単なるアウトソーシング先としてのCROではなく、自社開発部門とほぼ同等の能力を有し、同等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めていると、当社グループでは想定しております。

そのような中、当社グループは人材面において、国内大手製薬会社で医薬品開発経験を有するメンバーが中心となって創業し、医薬品開発の経験者の中途採用を積極的に実施したことを背景として、現在では大手製薬会社との継続的な取引関係を構築しております。

また、当社グループは前述のとおり、製薬会社の医薬品開発のパートナーとしてのCROを実現するためには、業務内容や業務形態の選択と集中を推し進めることが重要であるという考えに基づき事業展開を行っているため、当社グループのCRO事業は以下のような特徴を有しております。

イ．特定の業務及び治験段階への注力

治験の業務は、前述のとおり多岐に亘り、また、治験段階も製造販売後調査を含めるとフェーズ ～ に及びます。これらすべてを網羅的に受託することは当社グループの持つ医薬品開発の知識・技術・経験等の経営資源を分散させることになり、顧客である製薬会社のニーズに対して十分に応えることができなくなると考えております。

従いまして、当社グループでは、医薬品開発ノウハウの分散を防ぎ、当社グループの持つ知識・技術・経験を有効活用し、顧客のニーズに応えるため、治験の主要業務であるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務を中心とする受託特化型の業務形態を取っております。

また、治験段階においては、治験の主たる段階であり、特に利益率の高いフェーズ、フェーズを中心として事業を展開しております。

ロ．特定の顧客への特化

大手製薬会社は常に医薬品の開発・承認申請業務に着手しており、最新の医薬品開発情報を豊富に所有しているという特徴を有しております。当社グループはこれらの情報をタイムリーに入手し、更なる知識・技術・経験を積み上げていくため、大手製薬会社を中心として取引を行っております。

また、製薬会社は、それぞれにその医薬品開発手法及び治験標準業務手順書が独自のものであるという特徴を有しているため、当社グループが多数の製薬会社と取引を行った場合に、それぞれの開発手法及び治験標準業務手順書に対応する必要が生じます。取引先を限られた大手製薬会社各社に特化することは、手法・手順が多数存在することにより発生するエラーやミスを回避し、治験の品質を高め、競争力を向上させる効果が期待できるものと考えております。

八．治験領域の拡大

製薬各社がアンメット・メディカル・ニーズに対応するために開発パイプラインを増加させている以下の領域については専門部署を設置し、業務受託を行っております。

(イ)がん領域

がん領域プロジェクトは一般的に重篤な症例が対象となるため、安全性情報報告を中心に慎重かつ迅速な対応が必要になります。よって、がん領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約して継続的な受託を実現しております。

(ロ)中枢神経系（CNS）領域

CNS領域プロジェクトは有効性評価の標準化が難しいため、この領域での経験と高いスキルが求められます。よって、この領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約することで、これまでの受託実績に加え、今後開発パイプラインの増加が予想される領域・疾患の受託にも成功しております。

ニ．コンサルティング業務（創薬支援）

国内大手製薬会社でライセンス、事業開発、臨床開発、開発薬事、マーケティングといった業務に携わり、開発品の目利きから、導入・導出交渉、臨床開発などで数々の実績と豊富な経験をしているものが中心となり、主に、開発品の市場分析、開発戦略立案、薬事対応、パートナーリング支援等のコンサルティングサービスを提供しております。これにより、新薬開発における創薬支援から、臨床開発、製造販売後の臨床試験や臨床研究という承認後のライフサイクルマネジメントまでワンストップのサービスを提供することが可能です。

育薬事業

CRO事業が医薬品の開発業務を受託するのに対して、育薬事業では医薬品の販売支援業務を受託しております。当事業においても、CRO事業同様、自社営業部門と同等の能力を有し、医薬品の販売を支援できるパートナーを求めていると、当社グループでは想定しております。

当社グループの育薬事業は、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる業務を受託することで、同業他社との差別化を図っております。

また、医薬品販売支援業界では、一般的に、製薬会社に医薬品情報担当者（MR）を派遣する「コントラクトMR」事業が主流となっておりますが、当社グループでは、大手製薬会社での医薬品営業経験を有するメンバーを中心に主に受託型の業務形態を取っております。

イ．製造販売後データの企画・収集業務

この業務は、他社との製品の差別化を行う戦略のための企業・医師主導臨床研究、製造販売後調査等の企画・実行を行います。

ロ．プロダクト・マーケティング（リエゾン）業務

この業務は、クライアントが未経験又は経験不足である領域の新製品を販売開始する場合に、クライアントに代わって新規医療機関や医師の開拓を行い、また、特定地域や特定領域の営業・学術サポートを行ったり、他社製品との差別化を行うため、その戦略を提案し、実行しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州	300千USドル	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL TAIWAN CO., LTD. (注) 2	台湾台北市	13百万台湾ドル	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) Linical Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	216千シンガポール ドル	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL KOREA CO., LTD. (注) 2	韓国ソウル特別市	1,000百万ウォン	C R O事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe Holding GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	持株会社	100.0	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Spain, S.L. (注) 2	スペイン マドリッド州	3千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL France SARL (注) 2	フランス パリ市	1,002千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Benelux B.V.	オランダ ヘルダーラント州	18千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Croatia d.o.o.	クロアチア ザグレブ市	20千クーナ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL U.K. LIMITED	イギリス ロンドン市	1ポンド	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL POLAND sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	5千ズウォティ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Czech Republic s.r.o.	チェコ プラハ市	200千コルナ	C R O事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 平成30年4月16日(米国東部標準時)にLINICAL USA, INC.はAccelovance, Inc.の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化しております。また、同日付けでAccelovance, Inc.はLinical Accelovance America, Inc.に社名変更しております。

なお、当該子会社の状況は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
Linical Accelovance America, Inc.	米国 メリーランド州	108千USドル	CRO事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	545 (9)
育薬事業	50 (1)
全社(共通)	77 (3)
合計	672 (13)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

5. 従業員数が当連結会計年度中において、73名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
457 (9)	32.3	4.3	6,703,894

セグメントの名称	従業員数(人)
CRO事業	365 (5)
育薬事業	50 (1)
全社(共通)	42 (3)
合計	457 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 従業員数が当事業年度中において、38名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券提出日現在(平成30年6月27日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、グローバルでの企業統合、買収等により、開発候補品の充実を目指しています。また、新薬開発における投資効率を最大化するためには実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化する必要がありますが、そのために国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図ることは避けられない状況となっております。この状況に対応していくため、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。

当社グループでは、特定の領域、受託業務、治験段階に注力し、大手製薬会社と同等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有するCROを「CDO(Contract Development Organization)」と称しております。当社グループは前述した製薬会社の要求に応えるため、主要事業のCRO事業において、主に治験の主たる段階であるフェーズ、フェーズにおけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に特化したCDOを目指し事業展開を行うことで、同業他社との差別化を図っております。

また、近年増加しているがん領域及び中枢神経系領域疾患の開発品目に対応するため、人材採用、教育研修及び組織改変により受託体制の強化を図っております。今後は、増加している国際共同治験に対応するため、子会社を含めた人材採用、教育研修及び組織改変により受託体制の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元バランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる1株当たり当期純利益を目標とする経営指標にしております。

(3) 経営環境及び経営戦略の現状と見通し

国内におきましては、当社グループが属するCRO業界の市場規模は引き続き成長を続けております。当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、今後も主に治験の主たる段階であるフェーズ、におけるモニタリング業務並びにこれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務に注力し、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROとして、顧客への期待に応えていく所存でございます。

そのためには、モニタリング業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠となっております。CRAの人材確保にあたっては、即戦力となる優秀な中途採用者の積極的な獲得及びCRAの適性を有する新卒者、未経験者の採用を進めるとともに、採用したCRAに対して、入社時には相当の研修期間を設け、また、入社後も継続的に研修を実施することにより、モニタリング業務の品質の向上を常に図っております。

また、新薬の開発においては、国際共同治験を利用したグローバルな開発が増加しており、日本を含むアジア、米国及び欧州で国際共同治験を実施できる体制を整えることで、中長期的なCRO事業の拡大に努めていく方針です。現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポールに現地法人を有しており、今後は、現地法人の機能をさらに強化することで、国際共同治験に対応できる体制作りを進めてまいります。

さらに、当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する製造販売後の市場において、医薬品販売支援を行う育薬事業を展開しており、臨床研究、販売企画など複数の案件を受託しております。製造販売承認後の医薬品の価値を維持、増大させる活動を「育薬」と呼び、医薬品のライフサイクルマネジメントとして重要視されるようになってきています。また、臨床研究に係わる不祥事が多発したことから、臨床研究の透明化と適切な実施が求められ、平成30年4月より臨床研究法が施行されています。このような背景のもと、臨床研究を中心としてアウトソーシングニーズが増加しており、医薬品販売支援業界の市場規模は拡大傾向にあります。当社グループの育薬事業では、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる業務を受託し、高い品質のサービスを提供することで、同業他社との差別化を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、継続的な売上高及び利益の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

国際共同治験実施への体制強化

当社グループは特定業務への特化、治験段階の特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を、中長期的に世界に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCRO事業を海外においても提供しております。

平成30年4月、当社米国子会社が米国のCROであるAccelovance, Inc.を子会社化し、世界最大の市場である米国での当社グループの機能強化を図りました。これにより、日本・アジア、米国、欧州の3極を軸とする国際共同治験に対応する体制が拡充しました。

現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポールに現地法人を有しており、今後は、これらの国における国際共同治験の実施ニーズに合わせて規模拡大、機能強化を行い、現地法人が国際共同治験に対応できる体制を一層強化してまいります。

一方で、国際共同治験の実施には、参加国における規制当局の考え方、医療保険制度、医療機関の体制、治験に対する患者側の参加姿勢など、様々な環境の違いがあります。当社グループにおいても、各拠点の環境の相互理解に基づく手順やシステムの統合、プロジェクトマネジメントの強化は、喫緊の課題となっております。

モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化するうえで最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化、ITシステム等を活用したモニタリングの効率化、及び品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強化することにより、モニタリング業務、ひいては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務に係る品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験実施計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行います。また、国際共同治験の増加に伴い、治験実施計画書の日本における実施可能性の検討や代替案の提示など役割範囲が拡大しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者及び社外の医師から成り、グローバル化した当社グループの全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

医薬品販売支援事業への展開

当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する発売後の市場において、医薬品販売支援を行う育薬事業を展開しており、販売企画、臨床研究など複数の案件を受託しております。

また、日本では、平成30年4月に臨床研究法が施行され、発売後の医薬品に関する臨床研究は、治験とほぼ同様のルールによる規制を受けることになりました。この臨床研究法は、治験と同様に臨床研究においても責任の所在を明確化しデータの信頼性を確保するためのものとなっており、これによって客観性とリソースを確保するためのアウトソーシングニーズが新たに発生してきております。育薬事業にとっても大きなビジネスチャンスであり、CRO事業で得たノウハウ等を利用することにより、CRO事業同様、育薬事業においても高い品質のサービスを提供できるよう対応してまいります。

優秀な人材の確保と育成

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRAの確保及び育成は必要不可欠であります。また国際共同治験の増加に伴い、これらに特有の業務や、各国間のプロジェクトマネジメント業務が増大いたします。このための人材育成も喫緊の課題であります。

財務基盤の安定化

当社グループは、各事業において利益率の高いモニタリング業務を中心に高品質なサービスを提供し続け、リピートで業務を受託することにより高い収益性の確保を目指します。また、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保、国際共同治験への体制構築等、将来の事業発展に必要な成長投資に備えてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月27日）において当社グループが独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 特定の製薬会社への売上割合の高さに関するリスク

当社グループは、有望な開発品目を多く有する大手製薬会社を中心に取引を行っていく方針であり、結果として特定の製薬会社への依存度が相対的に高くなっております。平成29年3月期及び平成30年3月期における主要販売先への売上依存度は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
小野薬品工業株式会社	2,050,819	24.5	2,006,256	22.0
中外製薬株式会社	1,089,567	13.0	1,684,876	18.5
塩野義製薬株式会社	935,036	11.2	550,217	6.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループのこれまでの成長は、モニタリング業務の品質が顧客である大手製薬会社に認められた結果であるものと考えております。

しかしながら、特定の製薬会社への依存が継続し、他の製薬会社との業務受託案件に対して適切に人材を配置できない場合、または当社グループの顧客である製薬会社が合併・統合等により経営方針を転換した場合や、主要取引先が消滅した場合には、特定の製薬会社を中心に取引を行う当社グループの事業方針の変更を余儀なくされる可能性や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、製薬会社が当社グループに委託中のプロジェクトの開発中止を決定した場合に、C R Aの稼働率が低下すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 治験の事故等によるリスク

当社グループは日常よりC R Aに対して継続的に研修を実施し、品質の確保に努めております。また、治験薬の副作用が生じた場合の直接の責任は製薬会社が負うこととなりますが、当社グループを含むC R O業界が関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故によりC R O業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験において、重篤な副作用その他の重大な事故が発生した際に当社グループが顧客への報告等、十分に対応できなかった場合において、治験受託件数が減少し、もしくは訴訟を受けることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのC R Aが関わった治験において、過失等により、治験標準業務手順書その他の規則の遵守を怠り、回収した症例報告書の信頼性等に問題があることとなった場合において、その治験の委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) CRO業界内の競争激化に関するリスク

近年、当社グループが特定の業務、治験段階に注力すると同様に特定の業務、治験段階、領域等に注力するCROが登場してきております。一方で、中小規模で特徴を持たないCROにおいては、同業他社との差別化を図ることができず、吸収合併や倒産等により淘汰されてきております。当社は平成17年の設立以来、大手製薬会社から治験を継続して受託しており、業績は順調に推移しておりますが、当社グループと類似したビジネスモデルを有するCROの増加や、差別化が難しいCROが行う低価格戦略に伴う価格競争の激化により、受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国内における治験の海外シフトに関するリスク

医薬品の審査・承認制度は国ごとに異なっており、新薬の有効性や安全性等のデータには人種差があることから新薬製造承認申請には、基本的に各国で実施した治験のデータが必要です。しかし、「医薬品規制調和国際会議（ICH：International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use）において、新薬の承認審査データを相互活用するための条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、日本国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。また、医薬品開発の国際競争は益々過熱しており、いち早く各国で承認・販売を勝ち得るために、グローバル開発が製薬会社の主要な戦略となっております。当社では、このような医薬品開発の環境変化や製薬会社のグローバル開発ニーズに対応すべく、米国、韓国、台湾等での海外子会社の設立や、韓国、欧州、米国での企業買収を通じて医薬品のグローバル開発体制を整備してまいりました。

しかしながら、当社グループの地域別の売上構成に占める日本の比率は依然大きく、当社グループの医薬品のグローバル開発体制の整備・進展を大きく超えるスピードで治験環境のグローバル化が起こり、海外治験データの国内申請時における利用が急激に加速して国内で行われる治験数が減少し、当社グループの治験受託件数が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 製薬会社による治験の委託数減少のリスク

近年、研究開発のスピードアップと固定費の削減を目的とした医薬品開発業務のアウトソーシング化が加速し、ことに治験のモニタリング業務において、適正な受託費で信頼性の高いデータの収集能力を有するCROに対する製薬会社の高い期待を背景としてCRO業界は堅調に成長しており、今後ともこの傾向は続くものと当社グループは考えております。

しかしながら、当社グループの顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更や治験の内製化等のアウトソーシングに係る方針転換等があった場合に、当社グループの治験受託件数が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法改正及び法規制等に関するリスク

当社グループが属するCRO業界は、薬機法、薬機法施行規則及びそれらに関連するGCP等の関連法令の規制を受けており、治験の各業務を受託するCROは、これらの法令を遵守し、治験によって得られた資料及びデータを顧客に提供する義務がありますが、これらの規制の強化、または新たな規制の導入により、事業活動が制約され治験の各業務の遅滞が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが、受託するモニタリング業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合には、製薬会社から信用を失うことにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材獲得に関するリスク

当社グループは、治験の各業務のうちモニタリング業務等に特化することにより、これまでの成長を実現してきたものと考えております。従いまして、当社グループの業容拡大において即戦力となるCRA経験者や医学・薬学知識を有する新卒者、未経験者の確保が必要不可欠であります。

これまでのところ、当社グループは人材獲得の面で大きな問題に直面はしていませんが、製薬会社、薬局チェーン業界及びCRO業界等における人材獲得競争の激化等により、当社グループの計画どおりに人材を採用できない可能性があります。

モニタリング業務に必要な人材を確保できなかった場合、人材の教育・研修が遅れた場合、または他社からの人材引抜により当社グループの人材流出が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人員増加に伴う品質の低下のリスク

当社グループは製薬会社からの治験受託件数を着実に増加させており、それに伴って受注残高も増加傾向にあります。当社グループでは、更なる業容拡大に備えて必要な人員を積極的に採用しており、その中には新卒者その他のモニタリング業務未経験者を含んでおります。これら未経験者の大量採用を行うことにより、一時的な品質や稼働率の低下及び研修期間の人件費・研修費の負担により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、C R Aに対して入社時のみならず入社後も継続的に研修を実施し、一定水準の品質のモニタリング業務の提供に努めておりますが、研修の遅延等により、これら大量採用を行ったモニタリング業務未経験者の育成が順調に進まない場合には、当社グループのモニタリング業務の品質の低下を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報の流出によるリスク

当社グループを含むC R O業界が関わった治験にかかる個人情報の流出によりC R O業界全体が製薬会社から信用を失った場合、または当社グループが関わった治験にかかる個人情報の流出により製薬会社から信用を失った場合において、治験受託件数の減少や、訴訟の提起により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが関わった治験にかかる症例報告書等の機密情報について、その情報の流出があった場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは治験受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 海外進出によるリスク

当社は、増加する国際共同治験に対応するために、米国、ドイツ、フランス、イギリス、スペイン、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポールに現地法人を有しております。今後、当事業を拡大するにあたって追加的な出資を行う場合や計画通りに事業が進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護主義的な経済政策や米中間の貿易摩擦をめぐる懸念、英国のEU離脱問題の不透明感や中東・アジアの地政学的リスク等の懸念により、株式市場や為替動向など不安定な状況はあるものの、実体経済については堅調に推移しました。一方、我が国経済につきましては、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が継続する展開となっています。

医薬品業界におきましては、増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しております。日本においては、平成30年度から実施される抜本的薬価制度改革では、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の抜本的見直しや長期収載品の薬価等の見直しなど、新薬創出を目指す製薬会社に経営的側面から大きなインパクトを与えており、手持ちのパイプライン品目の見直しを迫られていると報じられるなど、新薬開発の生産性や効率性の向上が求められております。他方、治療満足度の低い疾患や希少疾病用医薬品へのニーズは依然として数多く存在しており、革新性の高い医薬品は待ち望まれております。日本では、希少疾病用医薬品指定制度、先駆け審査指定制度、条件付き早期承認制度も運用されるに至っており、米国、欧州の規制当局も同様に優遇政策を導入しております。このような環境下において、製薬会社は主力製品の特許切れ問題への対応も含め、革新的新薬の創出に向け、ビジネスモデルや研究開発活動の転換を加速するものと思われまます。

当社グループが属する医薬品開発業務受託（CRO；Contract Research Organization）業界及び医薬品販売支援（CSO；Contract Sales Organization）業界は、医薬品開発・販売のアウトソーシング化及び国際共同治験（注）の増加を背景として、市場規模は緩やかに拡大しております。また、上述の医薬品業界の状況を踏まえると、製薬会社は革新的新薬の創出並びにその生産性や効率性を更に向上させるため、医薬品開発・販売のアウトソーシングを一層加速させることが見込まれます。

このような環境の下、当連結会計年度の業績は、売上高は9,113百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は1,846百万円（同13.2%減）、経常利益は1,826百万円（同12.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,295百万円（同10.5%減）と増収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

CRO事業

日本、アジア、米国、欧州におけるグローバル受託体制の構築を引き続き強力で推し進めた結果、国際共同治験を中心とした受注案件が増加し、売上に貢献いたしました。一方、利益面においては、日本、アジア、欧州で開始予定であった大型国際共同治験の延期等が発生したため、期初に見込まれていなかった案件の開拓を進め、日本主導の日本・欧州での国際共同治験等の受注を獲得しましたが、上記の遅れを挽回するには至らず売上の増加が当初の想定を下回ったこと、また、前期から既に内定していたものの開始されなかった上記案件等を含めた受注計画に従い、期初に人員の採用や増床を目的とする東京オフィスの移転を行ったこと等により人件費や不動産賃借料等が計画どおり増加したことで、減益となりました。これにより、売上高は8,204百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は2,721百万円（同5.9%減）となりました。

育薬事業

日本主導の日本・台湾・韓国での国際臨床研究等の企業主導型臨床研究を中心とした案件の受注増加により売上に貢献いたしました。一方、利益面においては、売上の増加が当初の想定を下回ったため、先行的な人材投資による人件費の増加や東京オフィス移転に伴う費用等を吸収しきれず、減益となりました。この結果、売上高は908百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は288百万円（同1.7%減）となりました。

（注）「国際共同治験」とは、主要市場国における早期・同時上市を図るため、臨床試験を複数の国または地域において同時並行的に行うことをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より818百万円増加し、5,173百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,360百万円（前連結会計年度は2,291百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,826百万円の計上、減価償却費109百万円、のれん償却額96百万円、売上債権の増加額63百万円、未払消費税等の減少額68百万円、未払金の増加額113百万円、前受金の減少額158百万円及び法人税等の支払額589百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、91百万円（前連結会計年度は374百万円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出120百万円、差入保証金の回収による収入159百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、471百万円（前連結会計年度は456百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出139百万円、配当金の支払額227百万円があったこと等によるものであります。

(3)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	8,204,347	+8.7
育薬事業 (千円)	908,810	+12.7
合計(千円)	9,113,157	+9.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業	7,683,062	13.0	11,683,573	4.3
育薬事業	665,047	10.8	1,009,056	19.5
合計	8,348,109	12.8	12,692,629	5.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	8,204,347	+8.7
育薬事業 (千円)	908,810	+12.7
合計(千円)	9,113,157	+9.1

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
小野薬品工業株式会社	2,050,819	24.5	2,006,256	22.0
中外製薬株式会社	1,089,567	13.0	1,684,876	18.5
塩野義製薬株式会社	935,036	11.2	550,217	6.0

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成30年6月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

なお、当社は、収益の認識について、顧客との業務委託契約に基づき役務提供を行った時に収益を認識する役務提供基準を採用しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ947百万円増加し、9,247百万円（11.4%増）となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ161百万円減少し、4,042百万円（3.8%減）となりました。これは、主に未払金及び退職給付に係る負債の増加と前受金及び長期借入金の減少によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,108百万円増加し、5,204百万円（27.1%増）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「1 [経営成績等の状況の概要] (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ757百万円増加し、9,113百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、主に治験業務受託件数の拡大に備え人員を増加した結果、前連結会計年度に比べ892百万円増加し、5,579百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に会社規模拡大に伴う管理部門の人員増強による人件費の増加や不動産賃借料等が増加した結果、前連結会計年度に比べ147百万円増加し、1,686百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上の増加が売上原価並びに販売費及び一般管理費の増加を上回った結果、前連結会計年度に比べ281百万円減少し、1,846百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が減少した結果、前連結会計年度に比べ250百万円減少し、1,826百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益が減少した結果、前連結会計年度に比べ184百万円減少し、1,826百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が減少した結果、前連結会計年度に比べ151百万円減少し、1,295百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元を努めてまいります。

なお、内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、平成30年3月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるLINICAL USA, INC. (本社：ニューヨーク州、以下「米国リニカル社」) 及びその子会社であるMagnolia Acquisition Corp. (本社：メリーランド州、以下「特別目的会社」) が、米国を本拠として主に医薬品開発業務受託事業を展開するAccelovance, Inc. (本社：メリーランド州、以下、「Accelovance社」) との間で合併契約を締結し、特別目的会社とAccelovance社との合併を行なうことで、Accelovance社を米国リニカル社の完全子会社とすることを決議し、同日、合併契約を締結しております。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象 (取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は60,130千円であり、その主なものは、東京オフィス移転工事等で31,594千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	12,342	9,723	3,424	126,791	152,280	231
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	26,197	8,237	2,619	242,801	279,854	226

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,501.86	114,397
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,405.01	250,562

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	24,740,000	24,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成28年1月1日 (注)	12,370,000	24,740,000	-	214,043	-	73,000

(注) 平成27年11月30日開催の取締役会決議により、平成28年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	39	25	105	-	4,043	4,233	-
所有株式数(単元)	-	26,778	2,204	73,508	10,354	-	134,554	247,398	200
所有株式数の割合(%)	-	10.82	0.89	29.71	4.19	-	54.39	100	-

(注) 自己株式2,014,543株は、「個人その他」に20,145単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘1丁目10-35	4,488	19.75
株式会社高橋	大阪府茨木市東中条町10-26	1,986	8.74
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,401	6.17
高木 幸一	兵庫県宝塚市	1,200	5.28
辻本 桂吾	FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	1,024	4.51
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通2丁目22-32-1601	804	3.54
秦野 和浩	大阪府松原市	742	3.27
高橋 明宏	大阪府茨木市	741	3.26
坂本 勲勇	大阪市都島区	735	3.24
河合 順	大阪市阿倍野区	600	2.64
計	-	13,724	60.39

(注) 自己株式が2,014千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,014,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,722,300	227,223	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	24,740,000	-	-
総株主の議決権	-	227,223	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	2,014,500	-	2,014,500	8.14
計	-	2,014,500	-	2,014,500	8.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月17日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月18日~平成29年5月18日)	65,500	100,018,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	34,300	52,376,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,200	47,642,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	47.6	47.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	47.6	47.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月31日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月1日~平成31年1月31日)	100,000	155,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	24,000	52,499,900
提出日現在の未行使割合(%)	76.0	66.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	55	96,382
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,014,543	-	2,038,543	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

第13期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり11円の配当を実施し、連結配当性向は22.1%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月31日 取締役会決議	249,980	11.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,390	1,053	4,445 2,084	2,415	2,136
最低(円)	820	776	973 1,222	1,172	1,232

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年3月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 平成27年11月30日開催の取締役会決議に基づき、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,613	1,556	1,667	1,662	1,649	2,136
最低(円)	1,434	1,332	1,510	1,526	1,232	1,425

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	経営企画室長	秦野 和浩	昭和40年3月17日生	平成2年4月 マルホ株式会社入社 平成10年7月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社 取締 役就任 平成17年6月 株式会社リニカル設立 代 表取締役社長就任(現任) 平成22年2月 当社 開発本部長 平成27年9月 当社 経営企画室長(現 任)	(注)2	742
取締役副社長	-	辻本 桂吾	昭和39年2月22日生	昭和61年4月 大日本製薬株式会社(現: 大日本住友製薬株式会社) 入社 平成2年8月 協和会総合加納病院入社 平成5年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年6月 株式会社新日本科学入社 平成11年8月 イーピーエス株式会社入社 平成13年9月 千寿製薬株式会社入社 平成14年9月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成19年12月 当社 取締役就任 平成20年2月 当社 取締役副社長就任 (現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 代表取 締役社長就任 平成21年4月 当社 品質管理部長 平成23年7月 当社 国際事業開発室長 平成27年9月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任 (現任) LINICAL USA, INC. 取締役 就任(現任) 平成30年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就 任(現任)	(注)2	1,024

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	品質管理本部長	河合 順	昭和43年10月26日生	<p>平成5年4月 日本シェーリング株式会社 (現:パイエル薬品株式 会社)入社</p> <p>平成8年11月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社</p> <p>平成11年6月 スミスクライン・ピーチャ ム製薬株式会社(現:グラ クソ・スミスクライン株式 会社)入社</p> <p>平成13年7月 塩野義製薬株式会社入社</p> <p>平成16年9月 アウローラ株式会社 取締 役就任</p> <p>平成17年12月 当社 取締役就任</p> <p>平成19年4月 当社 開発副本部長(大 阪) 開発3部長</p> <p>平成20年4月 当社 常務取締役就任</p> <p>平成25年5月 LINCAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 LINCAL KOREA CO., LTD. 代表取締役就任(現任)</p> <p>平成25年6月 当社 専務取締役就任</p> <p>平成28年6月 当社 取締役副社長就任 (現任) 当社 アジア統括担当(現 任)</p> <p>平成29年7月 当社 品質管理本部長(現 任) LINCAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任)</p>	(注)2	600
専務取締役	Chief Financial Officer (CFO) 管理本部長	高橋 明宏	昭和42年11月13日生	<p>平成2年4月 富山化学工業株式会社入社</p> <p>平成7年3月 筑波大学大学院・修士課程 医科学研究科修了</p> <p>平成7年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社</p> <p>平成11年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社</p> <p>平成16年9月 アウローラ株式会社 取締 役就任</p> <p>平成17年6月 株式会社リニカル設立 常 務取締役就任</p> <p>平成19年4月 当社 専務取締役就任(現 任)Chief Financial Officer (CFO)(現任)兼 管理部長</p> <p>平成21年4月 当社 管理本部長(現任)</p> <p>平成25年5月 LINCAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任 LINCAL KOREA CO., LTD. 取締役就任(現任)</p>	(注)2	741

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	育薬事業部長	鍛冶 善夫	昭和31年10月28日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成7年7月 同社ヨーロッパ子会社 ク リニカルリサーチマネー ジャー 平成11年4月 同社 開発本部臨床推進部 プロジェクトマネージャー 平成15年7月 同社 開発本部医学調査部 大阪医学調査室長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 開発本部臨床開発第4部長 平成19年4月 同社 開発本部臨床開発第 2部長 平成19年10月 当社入社 常務執行役員 経営企画室長 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締役 就任(現任) 平成21年6月 当社 常務取締役就任(現 任) 平成26年4月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任 平成26年12月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任 平成27年7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任) 平成27年9月 当社 育薬事業部長(現 任) 平成30年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就 任(現任)	(注)2	80
常務取締役	開発本部長	宮崎 正哉	昭和46年11月16日生	平成8年4月 メディテックインターナ ショナル株式会社入社 平成11年8月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成15年3月 フェリング・ファーマ株式 会社入社 平成18年6月 当社 取締役就任 平成19年4月 当社 開発副本部長(東 京) 平成25年6月 当社 常務取締役就任(現 任) 平成29年1月 当社 国際事業開発室長 平成29年7月 当社 開発本部長(現任)	(注)2	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	がん領域開発受託事業部担当 国際事業開発本部長	坂本 勲勇	昭和51年3月25日生	平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成17年10月 アウローラ株式会社 監査 役就任 平成19年4月 当社 開発4部長代理 平成19年6月 当社 取締役就任(現任) 平成20年7月 LINICAL USA, INC. 取締 役就任 平成21年7月 当社 開発4部長 平成25年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任(現任) LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任(現任) 平成26年5月 当社 国際事業開発室アジ ア開発部長 平成27年7月 当社 がん領域開発受託事 業部担当(現任) 平成27年9月 LINICAL USA, INC. 代表取 締役社長就任(現任) 平成28年4月 当社 国際事業開発室グ ローバルプロジェクトマネ ジメント部長 国際事業開 発室グローバルクリニカル オペレーション部長 平成29年4月 当社 国際事業開発本部長 (現任) 平成30年4月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President 就任(現任)	(注)2	735
取締役	Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長	山口 志織	昭和50年11月11日生	平成10年4月 医療法人大道会大道病院入 社 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)派遣 平成15年7月 株式会社イーピーリンク (現:株式会社イーピーミ ント)入社 平成16年9月 アウローラ株式会社入社 平成17年6月 当社 監査役就任 平成17年10月 アウローラ株式会社取締 役 就任 平成19年6月 当社入社 監査室長(現 任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任) Chief Compliance Officer (CCO)(現任)	(注)2	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中枢神経領域開発受託事業部担当	田尻 一裕	昭和33年8月11日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 開発本部臨床開発部中枢神経領域グループリーダー 平成21年4月 同社 開発本部臨床管理部 メディカルライティング室長 平成22年10月 当社入社 経営企画室CNS 領域統括シニアコーディネーター 平成23年2月 当社 開発4部長 平成24年6月 当社 取締役就任(現任) 平成24年7月 当社 中枢神経領域開発受託事業部担当(現任) 平成28年7月 当社 創薬事業担当	(注)2	7
取締役	-	野木森 雅郁	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 平成9年6月 同社 取締役 平成10年7月 フジサワ ゲーエムペー ハー 社長 平成12年6月 執行役員制導入に伴い藤 沢薬品工業株式会社 取 締役辞任 同社 執行役員 平成13年4月 同社 執行役員 医薬事 業部副事業部長 兼 医 薬企画部長 平成13年6月 同社 常務執行役員 経 営戦略本部長 平成15年6月 同社 取締役 常務執行 役員 平成16年6月 同社 取締役 専務執行 役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会 社 代表取締役副社長 平成18年6月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 同社 代表取締役会長 平成28年6月 同社 代表取締役会長 退 任 平成29年6月 株式会社ダイセル 社外取 締役(現任) 三井不動産株式会社 社外 取締役(現任) 平成29年7月 当社 社外取締役就任(現 任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	大澤 昭夫	昭和17年11月21日生	昭和41年4月 チバ製品株式会社(現:ノバルティスファーマ株式会社)入社 昭和52年4月 同社 精神神経科領域製品グループプロダクトマネージャー 昭和55年9月 同社 チバガイギー社ジャパンデスク(スイス) 昭和62年7月 同社 医薬事業部マーケティング企画部長 平成5年7月 同社 常務取締役医薬事業部長 平成9年4月 ノバルティスファーマ株式会社 取締役副社長 平成11年3月 同社 取締役副社長 退任 平成11年7月 日本ワイスレダリー株式会社(現:ファイザー株式会社) 取締役副社長 平成14年3月 同社 取締役副社長 退任 平成14年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 代表取締役社長 平成19年11月 同社 代表取締役社長 退任 同社 顧問 平成20年11月 同社 顧問 退任 平成21年1月 アタニ株式会社 取締役 平成21年8月 株式会社シーエムプラス 顧問(現任) 平成24年12月 アタニ株式会社 取締役 退任 平成30年7月 当社 社外取締役就任予定	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	石井 政弥	昭和20年12月4日生	昭和44年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成5年6月 同社 東京財務部長 平成9年4月 同社 財務部長 平成12年6月 同社 参与 経理部長 平成15年6月 同社 常勤監査役 平成17年4月 アステラス製薬株式 会社 常勤監査役 平成21年6月 当社 監査役就任 平成28年6月 当社 常勤監査役就任(現 任) 平成29年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人就任(現任)	(注)3	14
常勤監査役	-	大保 同	昭和11年9月2日生	昭和36年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成3年3月 同社 取締役就任 平成5年6月 同社 常務取締役就任 平成11年6月 同社 顧問委託 平成16年3月 財団法人医薬資源研究振興 会評議委員就任 平成16年7月 財団法人日本抗生物質学術 協議会監事就任 平成17年12月 当社 常勤監査役就任(現 任) 平成25年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人就任 LINICAL KOREA CO., LTD. 監査役就任(現任)	(注)3	90
常勤監査役	-	中島 与志明	昭和30年3月19日生	昭和53年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式 会社)入社 平成13年6月 同社 人事部長 平成17年4月 アステラス製薬株式 会社 人事部担当部長 平成19年4月 同社 秘書室長 平成20年4月 同社 人事部長 平成21年6月 同社 執行役員 人事部長 平成25年6月 ダイソー株式会社(現:株 式会社大阪ソーダ)執行役 員 人事本部長 平成27年4月 同社 執行役員 人事本部 長兼経営戦略本部経営企画 部長 平成28年4月 株式会社大阪ソーダ執行役 員 人事本部長兼人事本部 人材開発部長兼経営戦略本 部経営企画部長 平成29年4月 同社 執行役員 人事本部 担当兼経営戦略本部経営企 画部担当部長 平成29年6月 当社 常勤監査役就任(現 任)	(注)4	-
計						4,716

- (注) 1. 取締役 野木森 雅郁及び大澤 昭夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 石井 政弥、大保 同及び中島 与志明は、社外監査役であります。
3. 任期は平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は平成29年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成30年6月26日開催の定時株主総会において取締役に選任された大澤 昭夫は、平成30年7月1日付で社外取締役に就任予定であります。同氏の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、第13回定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
井上 敦郎	昭和15年4月11日生	昭和40年4月 第一製薬株式会社(現:第一三共株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 第一三共株式会社 常勤監査役就任 平成19年6月 同社顧問就任 平成21年6月 同社退職 平成22年1月 当社アドバイザー就任(現任)	(注)7	-

7. 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、取締役11名（社外取締役2名（うち1名は平成30年7月1日就任予定））で構成され、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

・執行役員制度

当社は、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。

・経営会議

役付取締役、役付執行役員及び常勤監査役をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、製薬会社のパートナーとして医薬品の開発と価値の最大化に貢献することを目的として、事業運営を行っております。そのため、医薬品事業を熟知した人材を中心に取締役会を構成しております。また、取締役会による経営の意思決定及び取締役の業務執行について、社外取締役2名（うち1名は平成30年7月1日就任予定）、社外監査役3名が監督又は監査を実施することで監視機能を強化し、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制作りにも努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社においては、内部統制委員会がコンプライアンス、リスク、危機対応への統括管理を行っております。具体的には、内部統制委員会の指示により、内部統制委員会事務局が、すべての部門・部署の協力の下、各部門・部署における阻害リスク要因を把握し、対応策を検討しております。さらに、有効なリスク管理体制を構築、維持、そして改善していくことにより、全社的なリスクの低減を目指しております。

会社運営上発生するリスクについては、企業内弁護士による法的観点に基づく審査・助言等を適宜行っております。また、コンプライアンスの徹底を補完するため公益通報者保護法に則った内部通報制度を運用し、コンプライアンスに反する事項の早期把握に努めております。さらに、コンプライアンスの体制を強化するために、顧問弁護士をはじめとして、法務、税務会計、労務等の各分野に精通している外部の専門家と顧問契約を締結し、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、医薬品開発業務全般に関わる薬機法、薬機法施行規則及びそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、品質管理本部が、開発業務の検査を行っております。随時、最新情報を収集し、研修・説明を行うことにより、周知徹底を図っております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針を共有し、達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、当社はグループ各社の重要な情報の入手と状況把握に努め、必要なときは迅速に対応できる体制を構築しております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役の員数について、13名以内とする旨を定款で定めております。

チ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ル．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役野木森雅郁は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当社と社外取締役大澤昭夫（平成30年7月1日就任予定）は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

イ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は毎事業年度の期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また監査役会と監査室は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役及び監査室長は、定期的には四半期ごとに会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

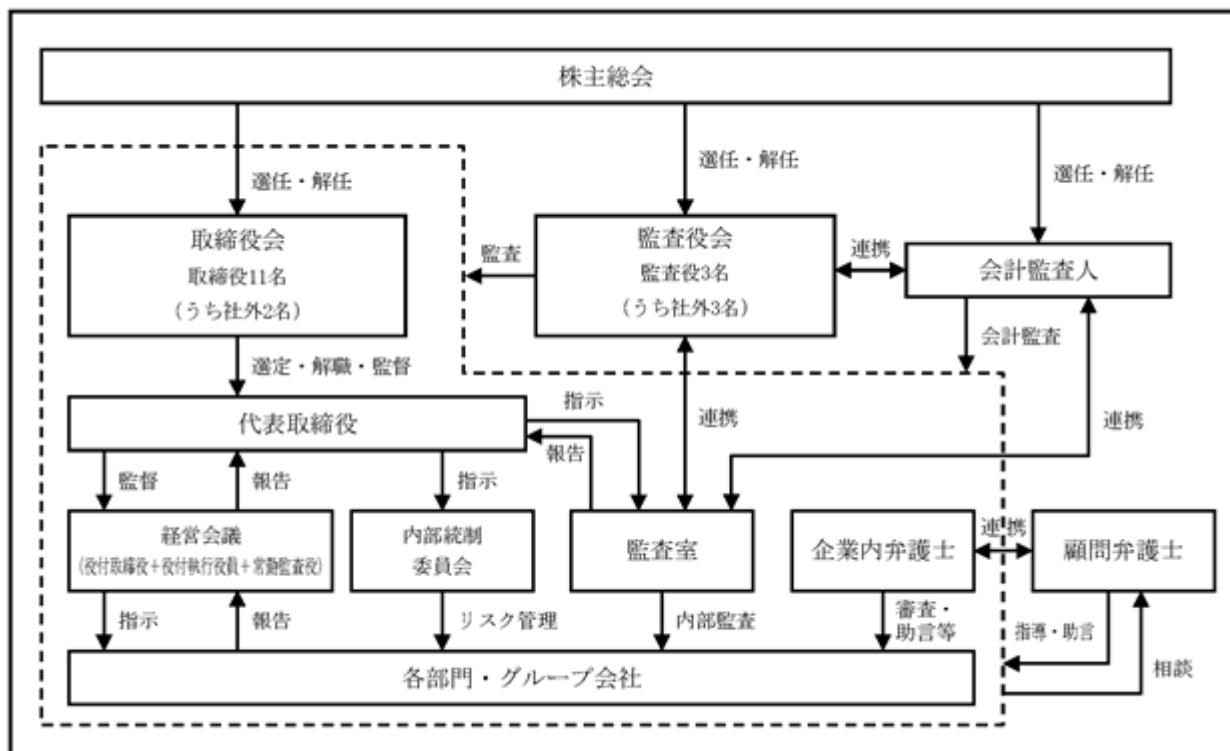
なお、監査役会は、常勤監査役3名（3名とも社外監査役）で構成されております。常勤監査役の石井政弥は常勤監査役の経験があり会計・経理に精通しております。常勤監査役の大保同は医薬品開発業務のみならず製薬業界全般に精通しております。常勤監査役の中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。このように、各監査役が得意分野を生かして、充実した監査が行われる体制を構築しております。また、監査役3名は、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催しております。この他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

ロ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は関口浩一、高見勝文であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他9名です。

ハ．会社の機関及び内部統制の関係

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は監査役会で決定された監査の計画及び方針に基づき監査を実施し、その結果に基づいて監査役会での報告及び検討を行っております。これらの機関の連携を示す組織図については以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（うち1名は平成30年7月1日就任予定）、社外監査役は3名であります。

当社と当社の社外取締役である野木森雅郁、社外監査役である石井政弥、大保同及び中島与志明との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり、社外監査役である大保同及び石井政弥の2名は、当社株式を保有しております。

社外取締役野木森雅郁は、株式会社ダイセル及び三井不動産株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社ダイセル及び三井不動産株式会社との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大澤昭夫（平成30年7月1日就任予定）は、株式会社シーエスプラスの顧問であります。なお、当社と株式会社シーエスプラスの間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役野木森雅郁は、かつてアステラス製薬株式会社の代表取締役社長等を、社外監査役石井政弥は、かつてアステラス製薬株式会社の監査役を、社外監査役大保同は、かつて藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）の常務取締役を、社外監査役中島与志明は、かつてアステラス製薬株式会社の執行役員人事部長をしておりました。取引先であるアステラス製薬株式会社との取引は通常の取引であり、社外取締役及び社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287,799	287,799	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	59,100	59,100	-	-	-	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8,820	2	使用人としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役又は監査役の報酬限度額を株主総会で決議した後、取締役会の決議により各取締役の報酬額を、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定しております。その内容については、取締役の報酬限度額は平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,652	-	40,810	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,652	-	40,810	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査業務及び非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査業務及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業規模・業種・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,354,914	5,173,058
売掛金	1,261,388	1,343,895
前払費用	107,967	92,534
繰延税金資産	67,673	68,015
立替金	305,617	279,722
その他	115,402	197,828
貸倒引当金	185	262
流動資産合計	6,212,779	7,154,792
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	46,903	62,575
減価償却累計額	32,340	21,915
建物附属設備(純額)	14,563	40,659
工具、器具及び備品	160,364	165,646
減価償却累計額	109,849	107,242
工具、器具及び備品(純額)	50,514	58,403
リース資産	25,660	12,098
減価償却累計額	17,050	6,054
リース資産(純額)	8,610	6,044
建設仮勘定	-	947
有形固定資産合計	73,688	106,055
無形固定資産		
のれん	1,050,387	1,049,063
その他	212,881	188,684
無形固定資産合計	1,263,268	1,237,747
投資その他の資産		
投資有価証券	98,518	208,906
長期前払費用	1,430	1,108
差入保証金	546,994	419,404
繰延税金資産	103,479	119,426
投資その他の資産合計	750,422	748,845
固定資産合計	2,087,379	2,092,647
資産合計	8,300,159	9,247,440

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	139,968	139,968
未払金	255,626	352,967
未払費用	154,618	191,106
未払法人税等	311,960	266,466
未払消費税等	144,497	75,280
前受金	588,670	469,905
預り金	1,077,377	1,086,893
賞与引当金	152,997	172,814
その他	49,804	31,588
流動負債合計	2,875,521	2,786,990
固定負債		
長期借入金	933,440	793,472
退職給付に係る負債	340,516	420,889
その他	54,502	41,414
固定負債合計	1,328,458	1,255,775
負債合計	4,203,980	4,042,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金	73,000	73,000
利益剰余金	4,328,278	5,396,674
自己株式	349,954	402,427
株主資本合計	4,265,367	5,281,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	947	1,880
繰延ヘッジ損益	-	5,228
為替換算調整勘定	165,142	52,288
退職給付に係る調整累計額	4,993	20,979
その他の包括利益累計額合計	169,188	76,616
純資産合計	4,096,179	5,204,674
負債純資産合計	8,300,159	9,247,440

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8,355,754	9,113,157
売上原価	4,687,786	5,579,843
売上総利益	3,667,967	3,533,314
販売費及び一般管理費	¹ 1,539,312	¹ 1,686,622
営業利益	2,128,654	1,846,691
営業外収益		
受取利息	3,332	605
その他	259	1,336
営業外収益合計	3,591	1,942
営業外費用		
支払利息	5,189	4,341
為替差損	39,010	7,424
投資有価証券評価損	10,131	10,145
その他	1,318	245
営業外費用合計	55,650	22,157
経常利益	2,076,596	1,826,476
特別損失		
固定資産除却損	² 9,559	-
訴訟関連損失	³ 56,457	-
特別損失合計	66,016	-
税金等調整前当期純利益	2,010,579	1,826,476
法人税、住民税及び事業税	581,118	551,862
法人税等調整額	18,052	21,379
法人税等合計	563,065	530,482
当期純利益	1,447,513	1,295,994
親会社株主に帰属する当期純利益	1,447,513	1,295,994

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,447,513	1,295,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,028	932
繰延ヘッジ損益	-	5,228
為替換算調整勘定	74,189	112,853
退職給付に係る調整額	6,196	15,985
その他の包括利益合計	1 79,356	1 92,572
包括利益	1,368,157	1,388,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,368,157	1,388,566
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	73,000	3,108,663	289,174	3,106,531
当期変動額					
剰余金の配当			227,898		227,898
親会社株主に帰属する当期純利益			1,447,513		1,447,513
自己株式の取得				60,780	60,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,219,615	60,780	1,158,835
当期末残高	214,043	73,000	4,328,278	349,954	4,265,367

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	81	-	90,953	1,202	89,831	3,016,699
当期変動額						
剰余金の配当						227,898
親会社株主に帰属する当期純利益						1,447,513
自己株式の取得						60,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,028	-	74,189	6,196	79,356	79,356
当期変動額合計	1,028	-	74,189	6,196	79,356	1,079,479
当期末残高	947	-	165,142	4,993	169,188	4,096,179

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	73,000	4,328,278	349,954	4,265,367
当期変動額					
剰余金の配当			227,598		227,598
親会社株主に帰属する当期純利益			1,295,994		1,295,994
自己株式の取得				52,472	52,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,068,395	52,472	1,015,923
当期末残高	214,043	73,000	5,396,674	402,427	5,281,290

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	947	-	165,142	4,993	169,188	4,096,179
当期変動額						
剰余金の配当						227,598
親会社株主に帰属する当期純利益						1,295,994
自己株式の取得						52,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	932	5,228	112,853	15,985	92,572	92,572
当期変動額合計	932	5,228	112,853	15,985	92,572	1,108,495
当期末残高	1,880	5,228	52,288	20,979	76,616	5,204,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,010,579	1,826,476
減価償却費	95,425	109,340
のれん償却額	89,495	96,824
長期前払費用償却額	18,007	4,228
訴訟関連損失	56,457	-
賞与引当金の増減額（は減少）	18,778	18,754
貸倒引当金の増減額（は減少）	53	74
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	51,626	57,241
受取利息及び受取配当金	3,332	605
支払利息	5,189	4,341
固定資産除却損	9,559	-
投資有価証券評価損益（は益）	10,131	10,145
為替差損益（は益）	26,960	3,485
売上債権の増減額（は増加）	390,047	63,253
未払消費税等の増減額（は減少）	26,336	68,623
立替金の増減額（は増加）	12,962	36,789
前払費用の増減額（は増加）	30,949	18,893
未払金の増減額（は減少）	25,015	113,178
前受金の増減額（は減少）	225,126	158,425
預り金の増減額（は減少）	254,912	3,526
その他	17,795	26,790
小計	3,145,958	1,978,549
利息及び配当金の受取額	3,403	605
利息の支払額	3,841	5,602
法人税等の支払額	818,875	589,973
訴訟関連損失の支払額	34,961	23,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,291,683	1,360,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	40,000	120,000
有形固定資産の取得による支出	28,188	61,075
無形固定資産の取得による支出	39,821	37,017
長期前払費用の取得による支出	1,355	439
差入保証金の差入による支出	283,867	32,269
差入保証金の回収による収入	18,343	159,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	374,890	91,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	139,968	139,968
自己株式の取得による支出	60,780	52,472
配当金の支払額	227,708	227,458
リース債務の返済による支出	28,294	51,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,750	471,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,900	21,547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,444,141	818,144
現金及び現金同等物の期首残高	2,910,773	4,354,914
現金及び現金同等物の期末残高	1,435,494	1,517,308

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

LINICAL USA, INC.

LINICAL TAIWAN CO., LTD.

LINICAL KOREA CO., LTD.

LINICAL Europe Holding GmbH

LINICAL Europe GmbH

LINICAL Spain, S.L.

LINICAL France SARL

他6社

他6社のうち、LINICAL Czech Republic s.r.o.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を、連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～18年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	378,989千円	445,123千円
給与手当	354,204	378,629
従業員賞与	59,298	82,412
賞与引当金繰入額	14,462	15,835
退職給付費用	12,353	13,981
法定福利費	88,257	102,474
人材紹介料	115,092	57,301
旅費交通費	73,831	83,980
支払手数料	139,608	196,205
不動産賃借料	61,150	53,267
のれん償却額	89,495	96,824
租税公課	61,138	79,642

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物附属設備	9,287千円	- 千円
工具器具備品	271	-
合計	9,559	-

3 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の欧州子会社に対して同社の元代表取締役から提起されていた解雇無効を主張する訴訟の判決確定に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,482千円	1,343千円
税効果調整前	1,482	1,343
税効果額	453	410
その他有価証券評価差額金	1,028	932
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	7,532
税効果調整前	-	7,532
税効果額	-	2,303
繰延ヘッジ損益	-	5,228
為替換算調整勘定：		
当期発生額	74,189	112,853
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,579	24,396
組替調整額	346	1,369
税効果調整前	8,925	23,027
税効果額	2,729	7,041
退職給付に係る調整額	6,196	15,985
その他の包括利益合計	79,356	92,572

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式(注)	1,950,188	30,000	-	1,980,188
合計	1,950,188	30,000	-	1,980,188

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得30,000株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	227,898	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当9円00銭と記念配当1円00銭であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	227,598	利益剰余金	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月16日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式（注）	1,980,188	34,355	-	2,014,543
合計	1,980,188	34,355	-	2,014,543

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得34,300株及び単元未満株式の買取り55株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 取締役会	普通株式	227,598	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月31日 取締役会	普通株式	249,980	利益剰余金	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	4,354,914千円	5,173,058千円
現金及び現金同等物	4,354,914	5,173,058

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1) 有形固定資産

コピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

差入保証金は、主に事務所の賃借に係る敷金であります。

預り金は、主に支払業務の受託に係る顧客からの預り金であります。

長期借入金には、主に投資及び営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	4,354,914	4,354,914	-
売掛金	1,261,388	1,261,388	-
差入保証金	546,994	528,313	18,680
資産計	6,163,298	6,144,617	18,680
預り金	1,077,377	1,077,377	-
長期借入金（ ）	1,073,408	1,073,408	-
負債計	2,150,785	2,150,785	-

（ ）長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	5,173,058	5,173,058	-
売掛金	1,343,895	1,343,895	-
差入保証金	419,404	350,300	69,103
資産計	6,936,358	6,867,255	69,103
預り金	1,086,893	1,086,893	-
長期借入金（ ）	933,440	933,440	-
負債計	2,020,333	2,020,333	-

（ ）長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金並びに売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

この時価については、回収見込額を安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 預り金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	98,518	208,906

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,354,914	-	-	-
売掛金	1,261,388	-	-	-
合計	5,616,303	-	-	-

差入保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,173,058	-	-	-
売掛金	1,343,895	-	-	-
合計	6,516,954	-	-	-

差入保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,968	139,968	139,968	139,968	139,968	373,568

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,968	139,968	139,968	139,968	139,968	233,600

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 98,518千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 208,906千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	250,678千円	302,231千円
勤務費用	58,681	67,153
利息費用	2,757	3,324
数理計算上の差異の発生額	8,579	24,396
退職給付の支払額	18,465	12,929
退職給付債務の期末残高	302,231	384,176

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,856千円	38,285千円
退職給付費用	11,584	13,040
退職給付の支払額	3,114	14,716
為替換算差額	958	104
退職給付に係る負債の期末残高	38,285	36,713

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	340,516千円	420,889千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,516	420,889
退職給付に係る負債	340,516	420,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	340,516	420,889

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	58,681千円	67,153千円
利息費用	2,757	3,324
簡便法で計算した退職給付費用	11,584	13,040
数理計算上の差異の費用処理額	346	1,369
確定給付制度に係る退職給付費用	72,676	84,887

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	8,925千円	23,027千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,193千円	30,220千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）13,163千円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）17,394千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	178,372千円	163,978千円
退職給付に係る負債	100,079	124,797
未払事業税	12,570	15,780
賞与引当金	43,192	47,200
その他	14,900	65,812
繰延税金資産小計	349,115	417,569
評価性引当額	177,961	229,299
繰延税金資産合計	171,153	188,270
繰延税金負債		
無形固定資産	40,624	36,670
その他	6,191	1,340
繰延税金負債合計	46,815	38,011
繰延税金資産の純額	124,337	150,258

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	67,673千円	68,015千円
固定資産 - 繰延税金資産	103,479	119,426
流動負債 - その他	-	512
固定負債 - その他	46,815	36,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
所得拡大促進税制税額控除	2.2	2.2
海外子会社との税率の差異	1.2	0.4
のれん償却額	1.3	1.4
評価性引当額の増減	0.3	0.3
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	29.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は20年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は39,945千円であります。また、資産除去債務の総額の期中における増減は1,572千円であり、期末時点においては41,517千円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は41,517千円であります。また、資産除去債務の総額の期中における増減は33,531千円であり、期末時点においては75,048千円であります。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業と、製薬会社に対して医療機関向け医薬品の販売を支援する育薬事業を展開しております。

したがって、当社グループは、「CRO事業」及び「育薬事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,548,989	806,764	8,355,754	-	8,355,754
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,548,989	806,764	8,355,754	-	8,355,754
セグメント利益	2,890,804	293,028	3,183,833	1,055,178	2,128,654
セグメント資産	2,995,236	232,556	3,227,792	5,072,366	8,300,159
その他の項目					
減価償却費	88,395	2,181	90,576	4,848	95,425
のれん償却額	89,495	-	89,495	-	89,495
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	55,389	2,051	57,440	13,576	71,016

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,055,178千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,072,366千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額4,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,204,347	908,810	9,113,157	-	9,113,157
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,204,347	908,810	9,113,157	-	9,113,157
セグメント利益	2,721,530	288,121	3,009,652	1,162,961	1,846,691
セグメント資産	3,268,659	136,896	3,405,556	5,841,883	9,247,440
その他の項目					
減価償却費	79,950	3,650	83,600	25,740	109,340
のれん償却額	96,824	-	96,824	-	96,824
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	88,144	4,561	92,706	17,050	109,756

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,162,961千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,841,883千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額25,740千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,050千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
6,680,844	1,674,909	8,355,754

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	台湾	韓国	その他	合計
36,067	17,282	11,346	7,681	1,308	73,688

(注)有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小野薬品工業株式会社	2,050,819	CRO事業、育薬事業
中外製薬株式会社	1,089,567	CRO事業、育薬事業
塩野義製薬株式会社	935,036	CRO事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
6,990,808	2,122,348	9,113,157

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	台湾	韓国	その他	合計
62,544	16,142	8,789	5,956	12,623	106,055

(注)有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小野薬品工業株式会社	2,006,256	CRO事業、育薬事業
中外製薬株式会社	1,684,876	CRO事業、育薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	89,495	-	89,495
当期末残高	1,050,387	-	1,050,387

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	96,824	-	96,824
当期末残高	1,049,063	-	1,049,063

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	
1株当たり純資産額	179円97銭	1株当たり純資産額	229円02銭
1株当たり当期純利益	63円59銭	1株当たり当期純利益	57円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,447,513	1,295,994
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,447,513	1,295,994
期中平均株式数（株）	22,763,675	22,729,884

（重要な後発事象）

（多額な資金の借入）

当社の完全子会社であるLINICAL USA, INC.（本社：ニューヨーク州）は米国メリーランド州会社法の規定に従い、現金を対価とする「逆三角合併」方式により、Accelovance, Inc.（本社：メリーランド州）の株式を取得致しました。当社は当該株式の取得等の資金についてLINICAL USA, INC.に出資及び貸付けを行うことを目的に金融機関から資金の借入を行っております。

(1)借入先

(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行

(2)借入金額

40億円

(3)借入実行日

平成30年4月12日

(4)返済期限

金融機関との当座貸越契約に基づき、平成30年4月12日に資金の借入を行っております。また、今後、借入期間を10年とする長期の金銭消費貸借契約に移行する予定です。

(取得による企業結合)

当社は、平成30年3月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるLINICAL USA, INC. (本社：ニューヨーク州、以下「米国リニカル社」)及びその子会社であるMagnolia Acquisition Corp. (本社：メリーランド州、以下「特別目的会社」)が、米国を本拠として主に医薬品開発業務受託事業を展開するAccelovance, Inc. (本社：メリーランド州、以下、「Accelovance社」)との間で合併契約を締結し、特別目的会社とAccelovance社との合併を行なうことで、Accelovance社を米国リニカル社の完全子会社とすることを決議し、同日、合併契約を締結しております。

上記の合併契約に基づき、平成30年4月16日(米国東部標準時)に米国リニカル社はAccelovance社の発行済株式の100%を取得し、当社及び米国リニカル社の完全子会社となっております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 Accelovance, Inc.
事業内容 医薬品開発業務受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

世界最大の医薬品市場及びCRO市場である北米市場でのプレゼンスを高め、製薬会社の北米を含むグローバル開発ニーズに対する当社グループの対応能力を飛躍的に向上させることで海外事業の更なる拡大を図る。

(3) 企業結合日

平成30年4月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする「逆三角合併」方式による株式取得

(5) 結合後企業の名称

Linical Accelovance America, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(注)	現金	3,527,641千円
取得原価		3,527,641千円

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 119,267千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。なお、条件付取得対価の内容については、Accelovance社(新商号: Linical Accelovance America, Inc.)の平成30年1月1日から平成30年12月31日の期間の業績指標となる利益が一定額を超えた場合に、その超過した部分の50%(上限あり)を株式取得の対価として追加で支払うものです。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分につきましては、米国会計基準に基づき認識します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	139,968	139,968	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,086	2,938	1.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	933,440	793,472	0.37	平成31年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,687	4,743	1.00	平成31年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,129,181	941,122	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	139,968	139,968	139,968	139,968
リース債務	2,633	1,997	112	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,136,513	4,319,612	6,712,459	9,113,157
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	258,812	838,678	1,338,340	1,826,476
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	160,176	537,249	900,569	1,295,994
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	7.04	23.63	39.62	57.02

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.04	16.59	15.99	17.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444,249	4,203,893
売掛金	1,049,318	1,036,874
前払費用	61,529	63,281
繰延税金資産	58,928	68,015
短期貸付金	1,175,691	1,181,464
立替金	1,179,352	1,197,575
その他	1,2083	13,881
流動資産合計	4,971,153	5,754,986
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,186	38,539
工具、器具及び備品	15,270	17,960
リース資産	8,610	6,044
有形固定資産合計	36,067	62,544
無形固定資産		
ソフトウェア	27,067	18,968
リース資産	1,866	746
無形固定資産合計	28,934	19,714
投資その他の資産		
投資有価証券	98,518	208,906
関係会社株式	2,176,314	2,176,314
長期前払費用	1,430	1,108
差入保証金	501,033	375,542
繰延税金資産	137,895	188,720
投資損失引当金	119,736	256,820
投資その他の資産合計	2,795,455	2,693,772
固定資産合計	2,860,458	2,776,031
資産合計	7,831,612	8,531,018

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	139,968	139,968
リース債務	4,059	2,671
未払金	1,278,033	1,348,556
未払費用	88,165	94,054
未払法人税等	265,490	251,317
未払消費税等	140,359	77,005
前受金	98,111	33,670
預り金	937,928	917,129
賞与引当金	140,191	154,349
その他	761	8,909
流動負債合計	2,093,069	2,027,631
固定負債		
長期借入金	933,440	793,472
リース債務	6,869	4,198
退職給付引当金	295,038	353,955
固定負債合計	1,235,347	1,151,626
負債合計	3,328,417	3,179,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	4,554,158	5,459,493
利益剰余金合計	4,565,158	5,470,493
自己株式	349,954	402,427
株主資本合計	4,502,247	5,355,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	1,880
繰延ヘッジ損益	-	5,228
評価・換算差額等合計	947	3,348
純資産合計	4,503,194	5,351,760
負債純資産合計	7,831,612	8,531,018

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,678,165	2,709,836
売上原価	2,391,208	2,446,705
売上総利益	2,874,957	2,639,130
販売費及び一般管理費	1,897,509	1,914,300
営業利益	1,977,447	1,724,830
営業外収益		
受取利息	2,305	2,798
為替差益	-	4,708
その他	172	316
営業外収益合計	3,227	7,823
営業外費用		
支払利息	5,032	4,198
為替差損	21,988	-
投資有価証券評価損	10,131	10,145
その他	361	245
営業外費用合計	37,514	14,589
経常利益	1,943,161	1,718,064
特別損失		
投資損失引当金繰入額	119,736	137,083
固定資産除却損	3,959	-
特別損失合計	129,295	137,083
税引前当期純利益	1,813,865	1,580,980
法人税、住民税及び事業税	554,466	506,067
法人税等調整額	39,267	58,019
法人税等合計	515,198	448,048
当期純利益	1,298,667	1,132,932

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	3,483,389	3,494,389	289,174	3,492,257	
当期変動額									
剰余金の配当					227,898	227,898		227,898	
当期純利益					1,298,667	1,298,667		1,298,667	
自己株式の取得							60,780	60,780	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,070,769	1,070,769	60,780	1,009,989	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	4,554,158	4,565,158	349,954	4,502,247	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81	-	81	3,492,176
当期変動額				
剰余金の配当				227,898
当期純利益				1,298,667
自己株式の取得				60,780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,028	-	1,028	1,028
当期変動額合計	1,028	-	1,028	1,011,018
当期末残高	947	-	947	4,503,194

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	4,554,158	4,565,158	349,954	4,502,247	
当期変動額									
剰余金の配当					227,598	227,598		227,598	
当期純利益					1,132,932	1,132,932		1,132,932	
自己株式の取得							52,472	52,472	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	905,334	905,334	52,472	852,861	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	5,459,493	5,470,493	402,427	5,355,109	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	-	947	4,503,194
当期変動額				
剰余金の配当				227,598
当期純利益				1,132,932
自己株式の取得				52,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	932	5,228	4,296	4,296
当期変動額合計	932	5,228	4,296	848,565
当期末残高	1,880	5,228	3,348	5,351,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	186,463千円	235,500千円
短期金銭債務	103,707	130,870

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	335,611千円	346,899千円
給与手当	122,926	127,765
従業員賞与	50,780	70,007
賞与引当金繰入額	8,889	7,241
退職給付費用	5,123	6,977
法定福利費	39,066	43,013
人材紹介料	78,620	28,770
旅費交通費	36,721	51,887
支払手数料	79,375	92,124
不動産賃借料	40,839	26,873
減価償却費	1,467	1,431
租税公課	59,165	61,460

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上	11,817千円	27,530千円
売上原価	424,965	448,822
営業取引以外による取引高		
受取利息	2,750	2,513

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物附属設備	9,287千円	-千円
工具器具備品	271千円	-千円
合計	9,559千円	-千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,176,314千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,176,314千円)は、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	43,192千円	47,200千円
未払事業税	12,570	15,780
その他	3,165	5,035
合計	58,928	68,015
繰延税金資産(固定)		
投資損失引当金	36,615	78,535
退職給付引当金	90,222	108,239
その他	11,057	1,944
合計	137,895	188,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
所得拡大促進税制税額控除	2.4	2.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	28.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社の完全子会社であるLINICAL USA, INC. (本社：ニューヨーク州)は米国メリーランド州会社法の規定に従い、現金を対価とする「逆三角合併」方式により、Accelovance, Inc. (本社：メリーランド州)の株式を取得致しました。当社は当該株式の取得等の資金についてLINICAL USA, INC.に出資及び貸付けを行うことを目的に金融機関から資金の借入を行っております。

(1)借入先

(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行

(2)借入金額

40億円

(3)借入実行日

平成30年4月12日

(4)返済期限

金融機関との当座貸越契約に基づき、平成30年4月12日に資金の借入を行っております。また、今後、借入期間を10年とする長期の金銭消費貸借契約に移行する予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物附属設備	12,186	30,740	-	4,387	38,539	20,246
	工具、器具及び備品	15,270	9,616	0	6,926	17,960	28,297
	リース資産	8,610	-	-	2,566	6,044	6,054
	計	36,067	40,356	0	13,879	62,544	54,598
無形固定 資産	ソフトウェア	27,067	2,368	-	10,468	18,968	35,559
	リース資産	1,866	-	-	1,120	746	4,853
	計	28,934	2,368	-	11,588	19,714	40,413

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	119,736	137,083	-	256,820
賞与引当金	140,191	154,349	140,191	154,349

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.linical.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日近畿財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日近畿財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年7月4日近畿財務局長に提出

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得）に基づく臨時報告書

平成30年4月2日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成30年6月14日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

関口 浩一

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高見 勝文

印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月27日開催の取締役会においてAcceIovance, Inc.を完全子会社とすることを決議し、平成30年4月16日に会社の100%子会社であるLINICAL USA, INC.が発行済み株式の100%を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社リニカルの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リニカルが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見 勝文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。